地方自治法施行令第167条の2第1項第3号または第4号に基づく随意契約の発注見通し一覧表　　別紙５

No.	契約に係る役務の名称	数量	発注予定時期	契約の内容	契約の相手方の選定基準	申請方法	発注予定課		根拠法令	備考
							所管課	連絡先（直通）		
1	街区表示板貼替業務	一式	R6.4.25	本業務は、住居表示に関する法律により設置された街区表示板のうち、取り付け後相当年数が経過し、耐用年数を超えた街区表示板の貼り替えを行うものである。	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和４６年法律第６８号）第３７条第１項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第２項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるもの。		戸籍住民課	228-8473	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	